



平成23年10月14日  
福島労働局 職業安定部 職業対策課  
課長 新林 裕  
課長補佐 岩見 竹志  
高齢者雇用対策担当官 渡辺 光雄  
電話 024-529-5409

報道関係者 各位

## 平成23年「高齢者の雇用状況（福島県）」集計結果

高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成23年「高齢者の雇用状況」（6月1日現在）の集計結果をまとめましたので、公表します。

年金の支給開始年齢引き上げ（平成25年4月から65歳）を受け、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付け<sup>(注1)</sup>、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況を提出することを求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況報告を提出した従業員31人以上の企業2,014社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員が31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

### 【集計結果の主なポイント】

#### 1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は91.1%（前年比4.6ポイント低下）

【別表1】

- ☆ 中小企業は90.5%（前年比5.0ポイント低下）
- ☆ 大企業は97.9%（同0.1ポイント低下）
- ☆ 経過措置が平成22年度で終了<sup>(注2)</sup>したことが、中小企業の「実施済み」割合が減少した要因と考えられる

#### 2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は48.9%（同1.5ポイント上昇）【別表5】

- ☆ 中小企業では51.0%（同2.8ポイント上昇）、うち「31～50人」が57.0%（同1.0ポイント上昇）と最も多い
- ☆ 大企業は21.9%（同2.8ポイント上昇）で、中小企業の取り組みの方が進んでいる

(2) 「70歳まで働ける企業」の割合は14.5% (前年比0.7ポイント上昇) 【別表6】

☆ 中小企業では14.8% (同0.7ポイント上昇)。うち「31～50人」が17.7% (同2.8ポイント上昇) と最も高い

☆ 大企業は11.0% (同1.1ポイント上昇) で、中小企業の取り組みの方が進んでいる

### 3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間に定年を迎えた4,539人のうち、継続雇用された人は3,465人(75.4%)、継続雇用を希望しなかった人は1,036人(22.6%)、基準に該当せず離職した人は92人(2.0%)

【別表7】

☆ 希望者全員の継続雇用制度を導入している企業では、過去1年間に定年を迎えた人(1,532人)のうち、継続雇用された人は1,282人(83.7%)

☆ 基準該当者の継続雇用制度を導入している企業では、過去1年間に定年を迎えた人(2,627人)のうち、継続雇用された人は1,845人(70.2%)、基準に該当せず離職した人は87人(3.3%)

詳細は、次頁以下をご参照ください。

#### <集計対象>

常時雇用する労働者が31人以上の企業2,014社

中小企業(31～300人規模): 1,868社

(うち31～50人規模: 717社、51～300人規模: 1,151社)

大企業(301人以上規模): 146社

(注1) 定年と継続雇用制度の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

(注2) 継続雇用制度を導入する場合、事業主は労使協定を締結した上で対象となる高年齢者に関する基準を設けることが認められているが、300人以下規模企業には、労使協定が調わない場合に限り、労使協定によらず就業規則などで基準を定めることが、平成22年度末まで特例で認められていた。

# 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

## (1) 全体の状況

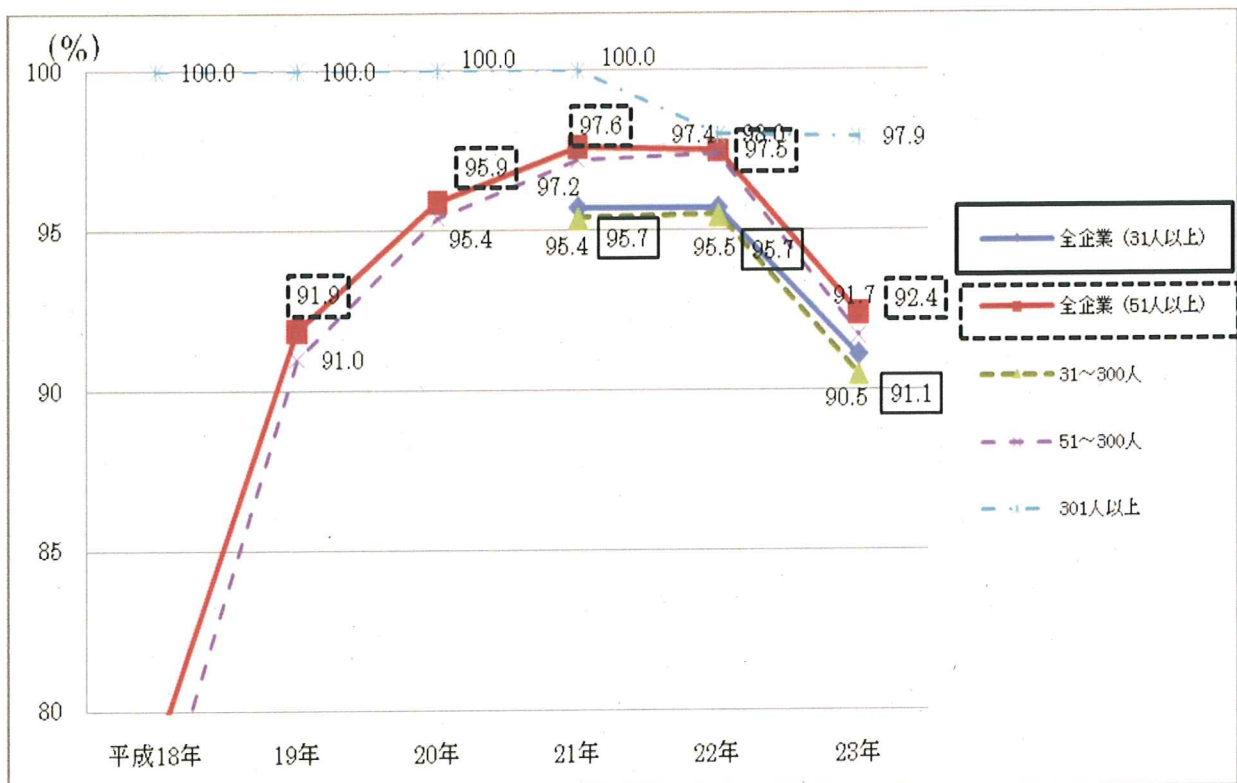
高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合 91.1% (1,834 社)、(前年比 4.6 ポイントの低下)、51 人以上規模の企業で 92.4% (1,199 社) (前年比 5.1 ポイントの低下)となっている。

雇用確保措置を未実施である企業の割合は 8.9% (180 社) (前年比 4.6 ポイントの上昇)、51 人以上規模の企業で 7.6% (98 社) (同 5.1 ポイントの上昇)となっている。(別紙表1)。

## (2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 97.9% (14 社) (前年比 0.1 ポイントの低下)、中小企業では 90.5% (1,691 社) (同 5.0 ポイントの低下)となっている。

中小企業に係る経過措置が平成 22 年度末で終了したことが、実施企業割合の減少の要因であると考えられる。(別表1)

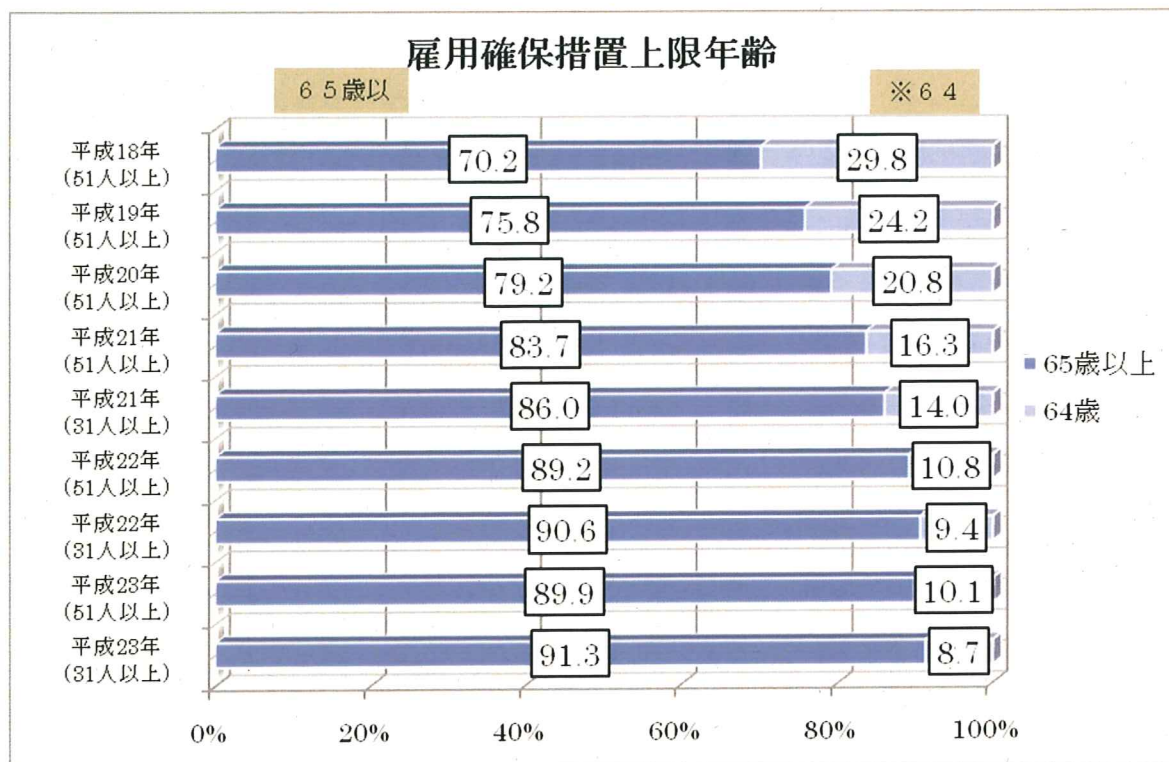


(3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である64歳を上限年齢としている企業は8.7%(160社)となっている。

法の義務化スケジュールより前倒して65歳以上を上限年齢としている企業(定年の定めのない企業を含む。)は91.3%(1,674社)(同0.7ポイントの上昇)となっている。

(別表3)



※64歳：(H18は62~64歳、H19~21は63~64歳)

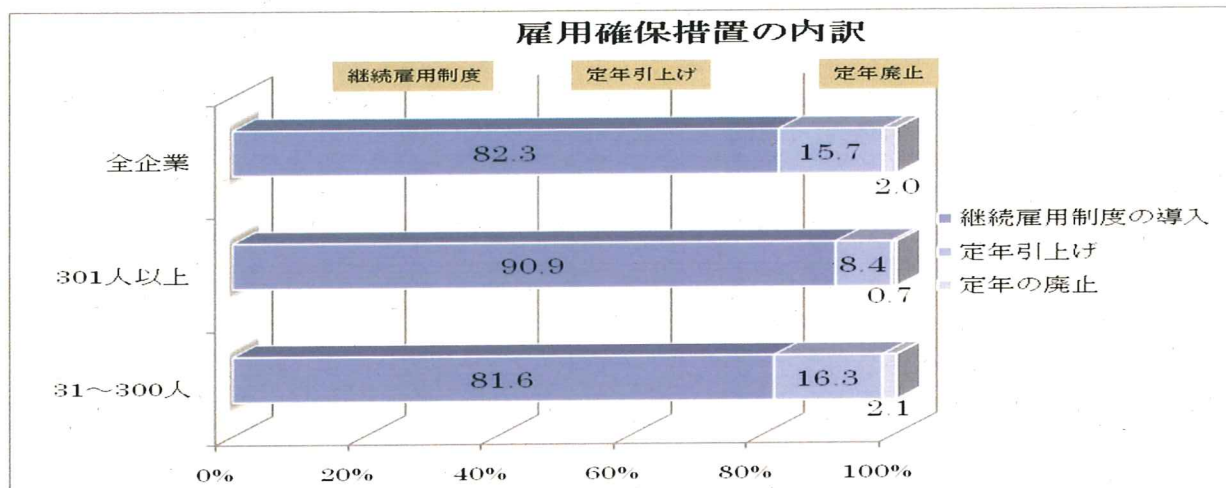


(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年の定め廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.0% (37社) (前年度と同)、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は15.7% (287社) (同2.1ポイントの上昇)、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は82.3% (1,510社) (同2.2ポイントの低下)

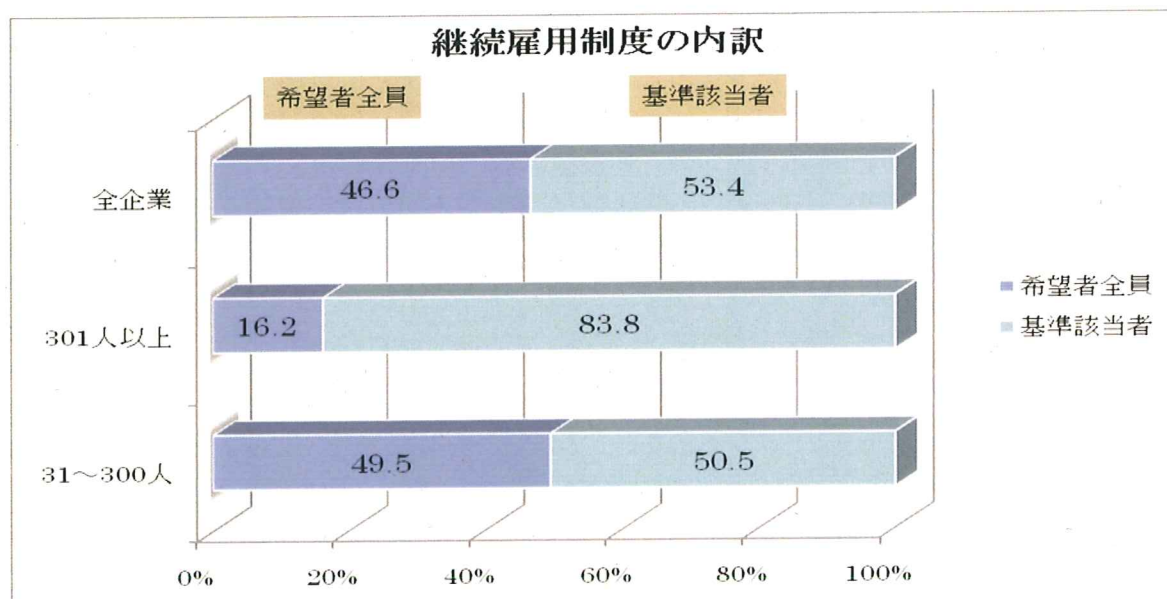
となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(別表4-1)。



(5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,510社)のうち、

- ①希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入している企業は46.6% (704社) (同3.6ポイントの上昇)、
  - ②対象者となる高齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入している企業は53.4% (806社)、
- となっている。(別表4-2)



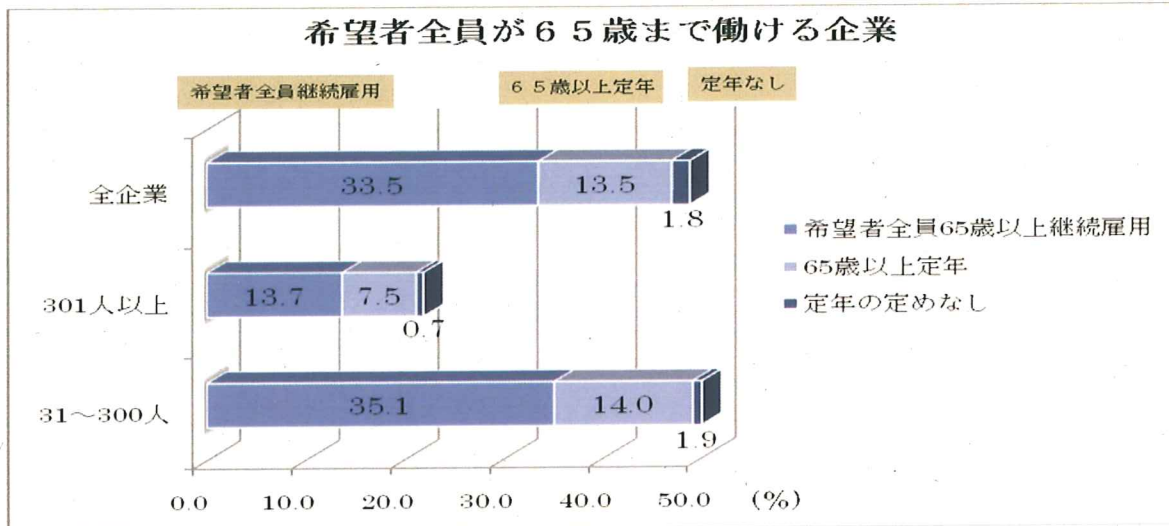
## 2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

### (1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は48.9% (984社) (同1.5ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では51.0% (952社) (同2.8ポイント上昇)、
  - ②大企業では21.9% (32社) (同2.8ポイント上昇)、
- となっており、中小企業での取り組みの方が進んでいる。(別表5)。

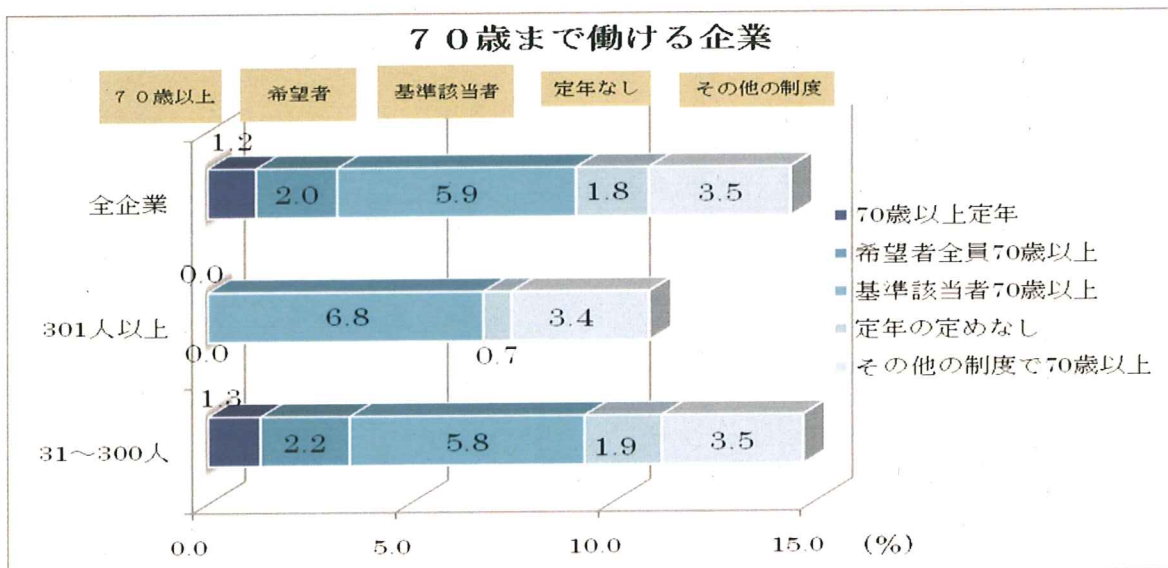


### (2) 「70歳まで働ける企業」の状況

「70歳まで働ける企業」の割合は14.5% (293社) (同0.7ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では14.8% (277社) (同0.7ポイント上昇)、
  - ②大企業では11.0% (16社) (同1.1ポイントの上昇)、
- となっている(別表6)

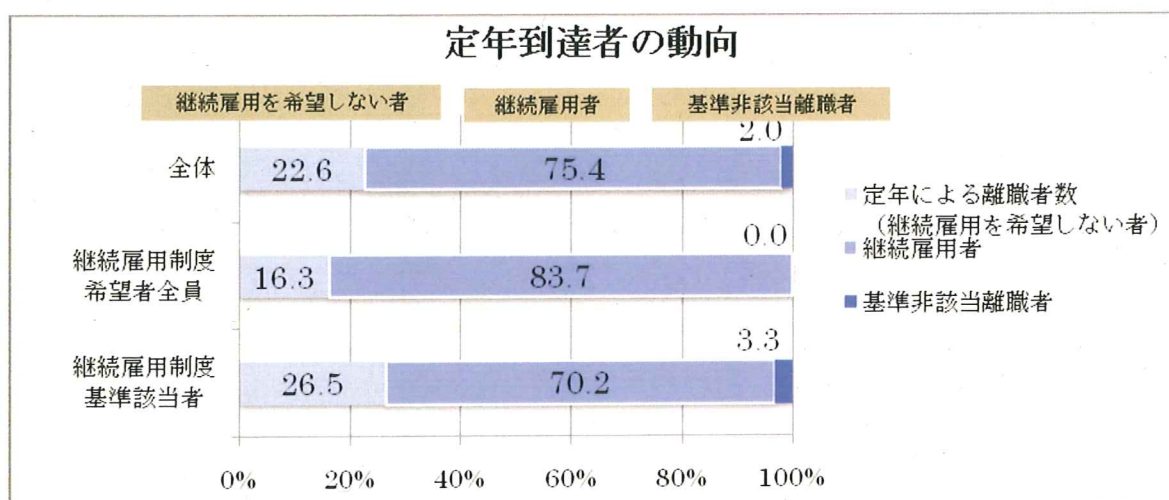


### 3 定年到達者の動向

過去1年間の定年到達者(4,593人)のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は1,036人(22.6%)、定年後に継続雇用された者は3,465人(75.4%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は92人(2.0%)、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は97.4%、基準に該当しないことにより離職した者の割合は2.6%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

- ①希望者全員を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者1,532人のうち、継続雇用された者の数(割合)は1,282人(83.7%)、
- ②基準該当者を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者2,627人のうち、継続雇用された者の数(割合)は1,845人(70.2%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は87人(3.3%)、となっている。(別表7)

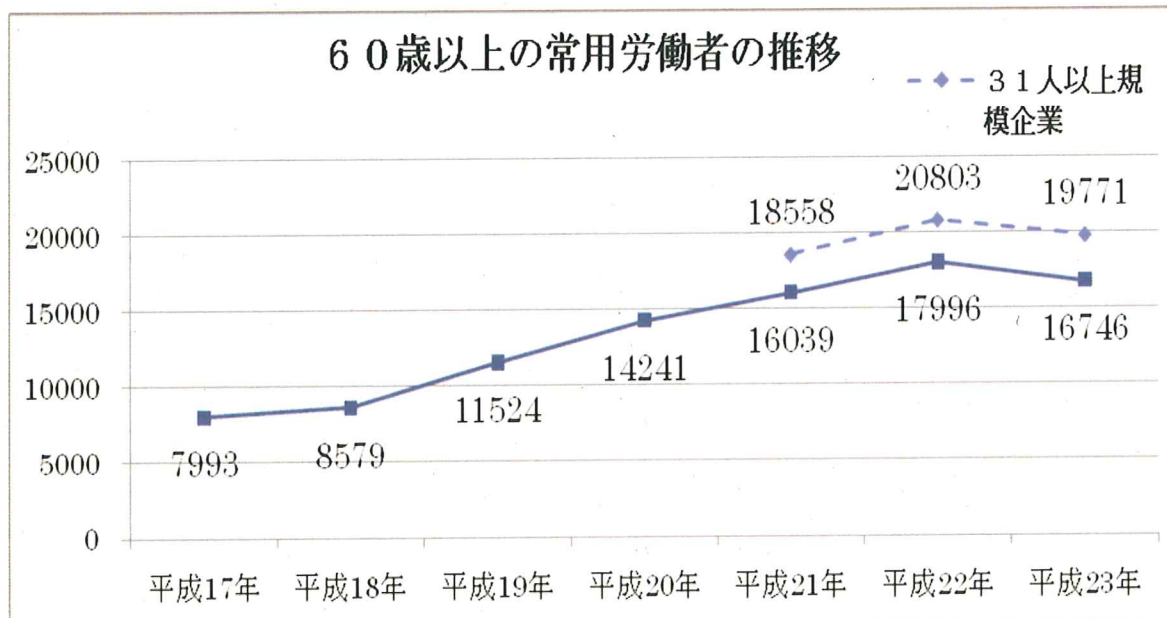




#### 4 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は16,746人であり、雇用確保措置の義務化前（平成17年）と比較すると8,753人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は19,771人であり平成21年と比較すると1,213人増加している。（別表8）



#### 5 今後の取組

##### (1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置については、中小企業に係る経過措置切れを含む未実施企業が180社あることから、引き続き、福島労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

##### (2) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の普及

平成25年度には、年金の支給開始年齢の定額部分が65歳に引き上げられ、報酬比例部分の引上げが始まることも踏まえ、60歳代前半の雇用確保を図るため、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかけを行う。

##### (3) 「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、「定年引上げ等奨励金」の活用等により、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。



表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		①+②合計	
31~300人	1,691	(1,865)	177	(87)	1,868	(1,952)
	90.5%	(95.5%)	9.5%	(4.5%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	635	(665)	82	(55)	717	(720)
	88.6%	(92.4%)	11.4%	(7.6%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	1,056	(1,200)	95	(32)	1,151	(1,232)
	91.7%	(97.4%)	8.3%	(2.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	143	(149)	3	(3)	146	(152)
	97.9%	(98.0%)	2.1%	(2.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,834	(2,014)	180	(90)	2,014	(2,104)
	91.1%	(95.7%)	8.9%	(4.3%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,199	(1,349)	98	(35)	1,297	(1,384)
	92.4%	(97.5%)	7.6%	(2.5%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
31~50人	88.6%	(92.4%)	11.4%	(7.6%)				
51~100人	90.7%	(96.6%)	9.3%	(3.4%)				
101~300人	93.3%	(98.6%)	6.7%	(1.4%)				
301~500人	96.3%	(97.4%)	3.7%	(2.6%)				
501~1,000人	100.0%	(98.0%)	0.0%	(2.0%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計								
産業別	31人以上		51人以上					
	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
農、林、漁業	71.4%	(90.0%)	100.0%	(100.0%)	28.6%	(10.0%)	0.0%	(0.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
建設業	90.8%	(95.6%)	93.9%	(98.6%)	9.2%	(4.4%)	6.1%	(1.4%)
製造業	92.0%	(95.9%)	94.5%	(97.9%)	8.0%	(4.1%)	5.5%	(2.1%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(87.5%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(12.5%)	0.0%	(0.0%)
情報通信業	92.1%	(97.4%)	96.0%	(100.0%)	7.9%	(2.6%)	4.0%	(0.0%)
運輸、郵便業	94.0%	(96.9%)	93.2%	(97.5%)	6.0%	(3.1%)	6.8%	(2.5%)
卸売業、小売業	90.3%	(93.0%)	92.4%	(94.5%)	9.7%	(7.0%)	7.6%	(5.5%)
金融業、保険業	86.4%	(91.7%)	88.9%	(94.4%)	13.6%	(8.3%)	11.1%	(5.6%)
不動産業、物品賃貸業	93.8%	(94.7%)	87.5%	(100.0%)	6.3%	(5.3%)	12.5%	(0.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	84.0%	(96.2%)	75.0%	(100.0%)	16.0%	(3.8%)	25.0%	(0.0%)
宿泊業、飲食サービス業	88.1%	(92.5%)	89.5%	(89.8%)	11.9%	(7.5%)	10.5%	(10.2%)
生活関連サービス業、娯楽業	95.2%	(92.8%)	97.4%	(97.9%)	4.8%	(7.2%)	2.6%	(2.1%)
教育、学習支援業	80.5%	(97.6%)	81.5%	(96.0%)	19.5%	(2.4%)	18.5%	(4.0%)
医療、福祉	92.9%	(98.1%)	91.6%	(99.2%)	7.1%	(1.9%)	8.4%	(0.8%)
複合サービス事業	80.8%	(92.0%)	87.0%	(95.2%)	19.2%	(8.0%)	13.0%	(4.8%)
サービス業(他に分類されないもの)	87.3%	(97.6%)	88.8%	(99.1%)	12.7%	(2.4%)	11.2%	(0.9%)
公務・その他	-	(100.0%)	-	-	-	(0.0%)	-	-
合計	91.1%	(95.7%)	92.4%	(97.5%)	8.9%	(4.3%)	7.6%	(2.5%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

**表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳**

(社、%)

	①65歳以上 (含定年制なし)	②64歳 (H21年は63~64歳)	①+②合計
31~300人	1,555 (1,705) 92.0% (91.4%)	136 (160) 8.0% (8.6%)	1,691 (1,865) 100.0% (100.0%)
31~50人	596 (621) 93.9% (93.4%)	39 (44) 6.1% (9.6%)	635 (665) 100.0% (100.0%)
51~300人	959 (1,084) 90.8% (90.3%)	97 (116) 9.2% (14.4%)	1,056 (1,200) 100.0% (100.0%)
301人以上	119 (119) 83.2% (79.9%)	24 (30) 16.8% (30.5%)	143 (149) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	1,674 (1,824) 91.3% (90.6%)	160 (190) 8.7% (9.4%)	1,834 (2,014) 100.0% (100.0%)
51人以上 総計	1,078 (1,203) 89.9% (89.2%)	121 (146) 10.1% (10.8%)	1,199 (1,349) 100.0% (100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

**表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳**

(社、%)

	①定年の定め廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	①+②+③合計
31~300人	36 (40) 2.1% (2.1%)	275 (263) 16.3% (14.1%)	1,380 (1,562) 81.6% (83.8%)	1,691 (1,865) 100.0% (100.0%)
31~50人	25 (21) 3.9% (3.2%)	133 (123) 21.0% (18.5%)	477 (521) 75.1% (78.3%)	635 (665) 100.0% (100.0%)
51~300人	11 (19) 1.0% (1.6%)	142 (140) 13.5% (11.6%)	903 (1,041) 85.5% (86.8%)	1,056 (1,200) 100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0) 0.7% (0.0%)	12 (10) 8.4% (6.7%)	130 (139) 90.9% (93.3%)	143 (149) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	37 (40) 2.0% (2.0%)	287 (273) 15.7% (13.6%)	1,510 (1,701) 82.3% (84.5%)	1,834 (2,014) 100.0% (100.0%)
51人以上 総計	19 (19) 1.6% (1.4%)	154 (150) 12.8% (11.1%)	1,033 (1,180) 85.6% (87.5%)	1,206 (1,349) 100.0% (100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

**表4-2 継続雇用制度の内訳**

	①希望者全員	②基準該当者	①+②合計
31~300人	683 (705) 49.5% (45.3%)	697 (851) 50.5% (54.7%)	1,380 (1,556) 100.0%
31~50人	265 (280) 55.6% (53.0%)	212 (248) 44.4% (47.0%)	477 (528) 100.0%
51~300人	418 (425) 46.3% (41.3%)	485 (603) 53.7% (58.7%)	903 (1,028) 100.0%
301人以上	21 (25) 16.2% (17.5%)	109 (118) 83.8% (82.5%)	130 (143) 100.0%
31人以上 総計	704 (730) 46.6% (43.0%)	806 (969) 53.4% (57.0%)	1,510 (1,699) 100.0%
51人以上 総計	439 (450) 42.5% (38.4%)	594 (721) 57.5% (61.6%)	1,033 (1,171) 100.0%

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

表5 65歳以上まで希望者全員が働ける企業の状況

(社、%)

				合計	報告した全ての企業
	定年の定めなし	65歳以上定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用		
31~300人	36 (40)	261 (249)	655 (680)	952 (969)	1,868 (1,952)
	1.9% (2.0%)	14.0% (12.8%)	35.1% (34.8%)	51.0% (49.6%)	100.0% (100.0%)
31~50人	25 (21)	125 (116)	259 (266)	409 (403)	717 (720)
	3.5% (2.9%)	17.4% (16.1%)	36.1% (36.9%)	57.0% (56.0%)	100.0% (100.0%)
51~300人	11 (19)	136 (133)	396 (414)	543 (566)	1,151 (1,232)
	1.0% (1.5%)	11.8% (10.8%)	34.4% (33.6%)	47.2% (45.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0)	11 (10)	20 (19)	32 (29)	146 (152)
	0.7% (0.0%)	7.5% (6.6%)	13.7% (12.5%)	21.9% (19.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	37 (40)	272 (259)	675 (699)	984 (998)	2,014 (2,104)
	1.8% (1.9%)	13.5% (12.3%)	33.5% (33.2%)	48.9% (47.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	12 (19)	147 (143)	416 (433)	575 (595)	1,297 (1,384)
	0.9% (1.4%)	11.3% (10.3%)	32.1% (31.3%)	44.3% (43.0%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

表6 「70歳まで働ける企業」の状況

(社、%)

			継続雇用制度			合計	報告した全ての企業
	定年の定めなし	70歳以上定年	希望者全員 70歳以上	継続雇用制度			
				基準該当者 70歳以上	その他の制度で70歳以上		
31~300人	36 (40)	25 (22)	41 (37)	109 (118)	66 (59)	277 (276)	1,868 (1,952)
	1.9% (2.0%)	1.3% (1.1%)	2.2% (1.9%)	5.8% (6.0%)	3.5% (3.0%)	14.8% (14.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人	25 (21)	15 (13)	20 (19)	41 (36)	26 (18)	127 (107)	717 (720)
	3.5% (2.9%)	2.1% (1.8%)	2.8% (2.6%)	5.7% (5.0%)	3.6% (2.5%)	17.7% (14.9%)	100.0% (100.0%)
51~300人	11 (19)	10 (9)	21 (18)	68 (82)	40 (41)	150 (169)	1,151 (1,232)
	1.0% (1.5%)	0.9% (0.7%)	1.8% (1.5%)	5.9% (6.7%)	3.5% (3.3%)	13.0% (13.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	5 (5)	16 (15)	146 (152)
	0.7% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	6.8% (6.6%)	3.4% (3.3%)	11.0% (9.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	37 (40)	25 (22)	41 (37)	119 (128)	71 (64)	293 (291)	2,014 (2,104)
	1.8% (1.9%)	1.2% (1.0%)	2.0% (1.8%)	5.9% (6.1%)	3.5% (3.0%)	14.5% (13.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	12 (19)	10 (9)	21 (18)	78 (92)	45 (46)	166 (184)	1,297 (1,384)
	0.9% (1.4%)	0.8% (0.7%)	1.6% (1.3%)	6.0% (6.6%)	3.5% (3.3%)	12.8% (13.3%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

※「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働けることができる制度がある場合を指す。

表7 定年到達者の状況

企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	定年による離職者数(継続雇 用を希望しなかった者)	継続雇用を 希望した者		継続雇用者		継続雇用を希望したが基準に 該当しないことによる離職者		継続雇用の 終了による離 職者
			継続雇用を 希望した者	継続雇用を 希望した者	継続雇用者	継続雇用を希望したが基準に 該当しないことによる離職者	継続雇用を希望したが基準に 該当しないことによる離職者		
① 31人以上規模企業合計	4,593	1,036 (22.6%)	3,557 (77.4%) (77.4%)	3,465 (75.5%) (75.5%)	92 (2.0%) (1.9%)	530			
② 希望者全員の継続雇用制度により 確保措置を講じている企業	1,532	250 (16.3%)	1,282 (83.7%) (83.7%)	1,282 (100.0%) (100.0%)	0 (0.0%) (0.0%)	179			
③ 基準非該当者の継続雇用制度により 確保措置を講じている企業	2,627	695 (26.5%)	1,932 (73.5%) (73.5%)	1,845 (95.5%) (95.5%)	87 (3.3%) (3.3%)	297			

※①は表4-1の「合計」、②及び③は表4-2の①及び②に、それぞれ対応している。

※( )は、平成22年6月1日現在の数値。

表8 年齢別常用労働者数

年齢計	60歳以上合計			60～64歳			65歳以上			
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成21年	平成22年	平成23年
211,815人 (100.0)	225,467人 (106.4)	248,841人 (117.5)	260,031人 (122.8)	7,993人 (100.0)	6,016人 (100.0)	1,977人 (100.0)	18,558人 (100.0)	284,466人 (100.0)	289,914人 (101.9)	273,425人 (96.1)
8,579人 (107.3)	11,524人 (144.2)	14,241人 (178.2)	16,039人 (200.7)	8,579人 (106.3)	6,394人 (106.3)	2,185人 (110.5)	18,558人 (100.0)	289,914人 (101.9)	289,914人 (101.9)	273,425人 (96.1)
11,524人 (144.2)	14,241人 (178.2)	16,039人 (200.7)	17,996人 (225.1)	11,524人 (141.1)	8,491人 (141.1)	3,033人 (153.4)	18,558人 (100.0)	289,914人 (101.9)	289,914人 (101.9)	273,425人 (96.1)
14,241人 (178.2)	16,039人 (200.7)	17,996人 (225.1)	19,972人 (252.5)	14,241人 (178.2)	10,869人 (180.7)	3,372人 (170.6)	18,558人 (100.0)	289,914人 (101.9)	289,914人 (101.9)	273,425人 (96.1)
16,039人 (200.7)	17,996人 (225.1)	19,972人 (252.5)	22,016人 (263.5)	16,039人 (200.7)	12,016人 (199.7)	4,023人 (203.5)	18,558人 (100.0)	289,914人 (101.9)	289,914人 (101.9)	273,425人 (96.1)
17,996人 (225.1)	19,972人 (252.5)	22,016人 (263.5)	24,886人 (309.5)	17,996人 (225.1)	13,972人 (232.2)	4,024人 (203.5)	18,558人 (100.0)	289,914人 (101.9)	289,914人 (101.9)	273,425人 (96.1)
19,972人 (252.5)	22,016人 (263.5)	24,886人 (309.5)	28,466人 (359.5)	19,972人 (252.5)	16,746人 (227.4)	3,068人 (155.2)	18,558人 (100.0)	289,914人 (101.9)	289,914人 (101.9)	273,425人 (96.1)
284,466人 (100.0)	289,914人 (101.9)	273,425人 (96.1)	284,466人 (100.0)	284,466人 (100.0)	13,918人 (100.0)	4,640人 (100.0)	284,466人 (100.0)	289,914人 (101.9)	289,914人 (101.9)	273,425人 (96.1)
289,914人 (101.9)	289,914人 (101.9)	273,425人 (96.1)	289,914人 (101.9)	289,914人 (101.9)	16,120人 (115.8)	4,683人 (100.9)	289,914人 (101.9)	289,914人 (101.9)	289,914人 (101.9)	273,425人 (96.1)
273,425人 (96.1)	273,425人 (96.1)	273,425人 (96.1)	273,425人 (96.1)	273,425人 (96.1)	16,108人 (115.7)	3,663人 (78.9)	273,425人 (96.1)	273,425人 (96.1)	273,425人 (96.1)	273,425人 (96.1)

(注)括弧内は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)